

平成21年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

総務部

（注）1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
総務課	県庁舎等によるテレビ電波受信障害対策施設改修業務委託	県庁舎等によるテレビ電波受信障害対策施設改修業務	平成21年10月7日	(株)ZTV	26,116,650	ケーブルテレビを運営している会社で、地上アナログ・地上デジタルにおける各放送局を電波障害対策として実施しているのが1者しかないため随意契約とする。	2号	3イ
税政課	物品購入	汎用計算機周辺装置	平成21年11月16日	日本電気(株)滋賀支店	68,775,000	購入する周辺装置は、同社製の機器に接続して利用するものであり、他者の製品では一体的に動作せず、動作保証もされていない。また、販路が限定されているため、他者から調達することはできないため。	2号	3イ
事業課	びわこ大賞(開設57周年記念)競走発売業務委託	びわこ競艇場で開催される競走の舟券場外発売業務を委託	平成21年10月1日	各競艇施行者	568,548,832	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者という)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	琵琶湖女子リーグ戦競走発売業務委託	びわこ競艇場で開催される競走の舟券場外発売業務を委託	平成21年10月1日	各競艇施行者	51,007,309	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者という)を相手とするため代替性がない。	2号	2